

出願手順（令和8年度 職域開発科10月生2次募集）

出願に当たっては、次のとおり手続をしてください。

(1) 入校願書の作成

入校願書、受験票、写真票に必要事項を、黒のボールペン又は万年筆で記入してください。ただし、※印欄は、記入しないでください。

ア 「受験科名」欄には職域開発、「出願区分」欄には一般選考にレ印を記入してください。

イ 写真2枚（撮影3か月以内、正面脱帽無背景で上半身を撮影、縦4cm×横3cm）を願書に貼り付け欄に貼り付けてください。

ウ 「緊急連絡先」欄には、成年者の場合は現住所以外で連絡の取りやすい連絡先を、未成年の場合は保護者の連絡先を記入してください。

エ 「最終学歴」欄の（ ）には、専門学校又は各種学校等を記入してください。

オ 「職歴」欄については、働いたことがある方のみ、新しいものから4つを記入してください。

カ 写真票、受験票の「受験科名」欄及び「氏名」欄の記入をしてください。

※就職されている方（企業に在籍しながら入校したい方）は、提出方法が異なりますので当センターに事前にお問い合わせください。

(2) 本人状況調査書の作成

できる限り詳しく記入してください。

ア 通校手段として、徒歩など該当するものを全て○で囲んでください。

センターまでの所要時間及び自宅からの最寄り駅は、必ず記入してください。

イ 公共職業訓練受講歴があれば、最近の受講歴を埼玉県に限らず記入してください。

ウ 障害の状況等について、該当する項目を○で囲み、□には✓を入れ、その他は記入してください。

エ その他の事項として、入校後、通院治療を必要とする疾患、職業訓練に配慮を要する疾患等について記入してください。

健康管理上の注意事項について、配慮が必要な方は、できるだけ詳しく書いてください。

(3) 社会生活状況確認票の作成

ア 日常生活を支援している機関がある方は、支援機関の方に該当部分の記入を依頼してください。

イ 日常生活を支援している機関がない方は、身近な方（親、兄弟、主治医、学校の先生等）に該当部分の記入を依頼してください。

ウ いずれの場合も、記入された内容を確認の上、自署してください。

裏面へ

(4) 主治医の意見書の写し

ア 主治医の意見書は、ハローワークに求職登録の際に提出したものです。

イ 主治医の意見書をハローワークに提出していない方は、ハローワーク規定様式により主治医に作成を依頼し、その写しを提出してください。

(5) 精神障害者保健福祉手帳の写し（所持している方のみ）

(6) 入校願書の提出

ア 受付期間 令和8年8月13日（木）から9月10日（木）まで

イ 受付時間 当センターの受付は午前8時30分から午後5時15分まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

ウ 提出方法

① 「入校願書」、「本人状況調査書」、「社会生活状況確認票」、「主治医の意見書の写し」及び「精神障害者保健福祉手帳の写し」（所持している方のみ）を住所地（新卒の方は学校の住所地）を管轄するハローワークに持参します。

② ハローワークの担当者に必要事項を記入してもらい、受付の押印を受けます。

③ ①の書類全てを、受付期間内に当センター窓口を持参、郵送又はインターネットで提出してください。

（注）郵送の場合は、簡易書留で受付期間内必着です。

※就職されている方（企業に在籍しながら入校したい方）は、提出方法が異なりますので当センターに事前にお問い合わせください。

(7) 受験票の交付

ア 直接窓口に入校願書が提出された場合は、受理後、受験票に受験番号及び選考日時を記入して受験票を交付します。

イ 郵送により出願された場合は、受理後、前述の事項を記入した受験票を出願者に郵送又は電話で連絡後、選考日当日の受付の際に交付します。

(8) 選考日等

ア 選考日：令和8年9月17日（木）

イ 合格発表：令和8年9月25日（金）

お問い合わせ先

埼玉県立職業能力開発センター

担当：職域開発科 電話：048-651-1945